

田・畑を農地として利用し続けるために

耕作や維持管理がされなくなった農地は病害虫の発生やごみの不法投棄を招くおそれがあり、周辺の営農環境や生活環境への影響が懸念されます。また、長い間使われていなかった農地を元の状態に戻すには手間と費用を要します。遊休化させず農地として利用し続けるための取組を紹介します。くわしくは各担当にお問い合わせください。

●作物を栽培する

大豆・そばの栽培 (お問合せ先／農業振興センター)

比較的手がかからない大豆(つぶほまれ)・そばの栽培を推奨しています。大豆の種子代購入、大豆の播種や大豆・そばの刈取りに係るコンバイン利用を補助します。

農地再生・活用支援事業(お問合せ先／農業振興センター)

耕作されていない農地を借りて栽培を始める場合に、伐採・伐根や耕起等の経費のほか種苗代・肥料代など栽培に係る経費を補助します。

●農作業の一部を代わってもらう

農作業代行サービスの紹介 (お問合せ先／農業振興センター)

水田作業、農薬散布、草刈り・伐採などの作業を代行する事業者を紹介します。

●農地を売りたい・貸したい

農地相談 (お問合せ先／農業委員会事務局)

農地の売買や貸し借りほか、農地に関する相談を受け付けます。各地区の相談日は広報いいだや農業委員会のホームページなどでお知らせします。

農地バンク (お問合せ先／農業課 農村振興係)

貸したい農地の情報を飯田市ホームページ「飯田市農地バンク」に掲載し、借り手を募集します。

大豆の刈取り作業



これらの支援をまとめた
「農業者向け支援ガイド」は
こちら→



農業振興センターウェブサイト
<https://iida-nougyou.com/2944/>
※冊子は農業振興センターにあります

お問合せ先

飯田市農業振興センター または 飯田市農業課農村振興係 ☎0265-21-3217
飯田市農業委員会事務局 ☎0265-21-3219

市田柿剪定作業講習会のお知らせ

市田柿の品質向上には、品質のよい原料となる生柿の生産が重要です。そこで来季の柿栽培に備え、剪定技術向上のための作業講習会を開催します。生産者の方だけでなく、退職後に市田柿の生産を考えている方、家に柿の木があるが剪定方法がわからない方も是非ご参加ください。なお、講習会に合わせて、来季の市田柿の豊作を願う伝統行事「成り木責め」を行います。

- 日 時 ● 令和8年1月26日(月) 午後1:30～
集合場所 ● JAみなみ信州いいだ果実選果場 西側駐車場
(上郷黒田2540-27)
持 ち 物 ● 筆記用具
服 装 ● 防寒・作業のできる服装
参 加 料 ● 無料

※参加を希望される方は、前日までに飯田市農業振興センターへお申込みください。



講習会の様子(昨年度)

お申込・お問合せ先

飯田市農業振興センター ☎0265-21-3217

「農業経営セミナー&農業の担い手と語る会」を開催します

「農業経営セミナー」では、将来の経営を考えるときに気になる言葉「法人化」を取り上げます。引き続いて開催する「農業の担い手と語る会」では意見交換会を実施します。

- 日 時 ● 令和8年2月18日(水) 午後3時00分(受付:午後2時30分～)
場 所 ● 飯田市役所C棟(動物園側) 3階 C311～313会議室
内 容 ● ① 農業経営セミナー「法人化」のポイントを解説します
講師/羽場 権二氏 株式会社 百一姓 代表(伊那市)
(農業経営専門のコンサルタント/農業経営アドバイザー)
② 農業の担い手と語る会
参加者がグループに分かれて、農業経営の現状や課題など日ごろ感じていることを話し合います。



主 催 ● 飯田市農業振興センター・飯田市農業課・飯田市農業委員会

会場づくりやグループ分けの準備のため、事前のお申込みをお願いします。

お申込みの際に、農業経営セミナーのみ参加か、両方とも参加かをお知らせください。

申込締切

令和8年2月4日(水)

お申込・お問合せ先

飯田市農業振興センター ☎0265-21-3217

蜜蜂を飼育している方は飼育届を提出しましょう

1月1日時点で日本蜜蜂・西洋蜜蜂を問わず、1群以上の蜜蜂を飼育している方は、養蜂振興法第3条の規定により長野県に「飼育届」を提出する必要があります。該当する方は、提出方法等をご案内しますので、下記までお問い合わせください。



お問合せ先

飯田市農業課 生産振興係 ☎0265-21-3217